

安倍川駅周辺地区バリアフリー基本構想の概要

1. 経緯

平成 23 年 11 月 28 日作成

平成 23 年 12 月 12 日公表

2. 静岡市の概要

- ・人口 : 724, 140 人
- ・世帯数 : 229, 802 世帯
- ・面積 : 141, 185ha
- ・高齢者数 : 174, 708 人 (24. 3%) (全国平均 23. 0%)
- ・身体障害者数 : 23, 777 人 (3. 3%) (全国平均 2. 9%)
- ・知的障害者数 : 4, 791 人 (0. 7%) (全国平均 0. 4%)
- ・精神障害者数 : 2, 946 人 (0. 4%) (全国平均 2. 5%)

※平成 22 年 3 月 31 日現在、全国値は人口推計・平成 22 年度版障害者白書より

3. 旅客施設及び重点整備地区の概要

- ・旅客施設 : J R 東海道本線 安倍川駅 (1 日平均利用者数 8, 790 人)
- ・重点整備地区の面積 : 約 100ha
- ・主な施設 : オーク長田、長田体育館、長田保健福祉センター、
長田コミュニティ防災センター、長田生涯学習センター、商店街、
みずほ公園、寺田鎌田第 2 公園
- ・重点整備地区の選定理由

本市では、高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律に基づき、平成 14 年に「静岡駅周辺地区」、平成 16 年に「東静岡駅周辺地区」において交通バリアフリー基本構想を策定し、平成 21 年には「静岡市ユニバーサルデザイン基本計画」を策定するなど、ユニバーサルデザインの考え方に基づくまちづくりを推進しております。

こうした取組みを継続・市全域へ広げていくため、政令指定都市の新たな交通拠点となる安倍川駅周辺地区を対象に、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく基本構想を策定し、市の将来都市像である「誰にも安全で安心なまちづくり」の実現を目指します。

なお、J R 安倍川駅は政令で定める特定旅客施設の要件 (第 1 条第 1 号) に該当するとともに、本地区は、法第 2 条 21 号で定める重点整備地区の要件に該当する地区であります。

4. 安倍川駅周辺地区バリアフリー基本構想の特徴

安倍川駅周辺地区は、JR安倍川駅東側に位置するみずほ地区を中心に土地区画整理事業が施行され、戸建て住宅を中心とした住宅市街地が形成され、JR安倍川駅西側の丸子・宇津ノ谷地区は旧東海道の宿場町であったことから丸子宿や駿府匠宿などの観光名所が点在し、平成20年度には約49万人（市全体比2.1%）の交流客が訪れております。

近年では、地区を南北に通る東海道新幹線・東海道本線を横断する（都）丸子池田線が整備され東西のアクセス性が向上すると共に、駿河区役所長田支所、静岡徳洲会病院が開業するなど駿河区の副次的な行政サービスの拠点、交通結節点として期待されております。

また、市の上位計画である「静岡市都市計画マスタープラン」において、一級河川丸子川を活かしたまちづくりを基本方針として定めており、「JR安倍川駅周辺整備」として駅前広場の整備や駅前への交通アクセスの改善等を地域の重点プロジェクトとして位置付けていることから、JR安倍川駅を中心とした交通結節点の改善及び、周辺施設等との歩行者ネットワーク形成に重点的に取り組むこととしております。

5. 事業の概要

①基本構想の目標年次

- 平成32年を基本として整備時期を短期、中長期の2つに区分し、地区の重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進します。また、ソフト面の取組みについては時期を定めず継続的に取り組むものとします。

整備時期A	〈短期事業〉 着手済み、又は平成23年度中に着手が予定され、平成27年（2015年）までの完了を目標に推進する事業。
整備時期B	〈中長期事業〉 現在の技術水準や開発動向、既存設備の更新時期等を勘案し、平成24年以降に着手し、平成32（2020年）までの完了を目標に推進する事業。

②公共交通特定事業

特定旅客施設であるJR安倍川駅については、静岡市が進める安倍川駅周辺整備事業に併せバリアフリー化を図るとともに、駅舎と併せて駅前広場や道路整備を行い駅へのアクセス性向上を推進します。

これにより、バス等の交通需要が高まることが想定されることから、利用状況に応じてバス運行経路の検討を行います。

JR安倍川駅【主事業者：JR東海】			
※整備時期 A：既着手・H23中に着手 B：H24以降着手			
整備項目	概要	整備時期	
		A	B
移動円滑化された経路の確保	・改札口からプラットフォームへ至る経路の段差解消	工事協定締結後、駅舎改築に着手	
誘導・案内施設の整備	・段差解消の整備に対応したサインや視覚障がい者誘導用ブロックを経路上に適切に配置		
駅構内施設の整備	・車いす利用者に対応した蹴込み付き券売機の設置 ・身体障がい者、高齢者等の使用に配慮した多機能トイレの設置		

バス車両【主事業者：バス事業者】			
※整備時期 A：既着手・H23中に着手 B：H24以降着手			
整備項目	概要	整備時期	
		A	B
運行経路の検討	・JR安倍川駅へ接続する運行経路の検討	安倍川駅周辺整備と併せて検討実施	
低床バスの導入検討	・車両更新時にバリアフリー化へ対応	継続実施	
職員の教育訓練	・バリアフリーへの意識の高揚、高齢者・障がい者等のサポートなど教育訓練の充実	継続実施	

③道路特定事業

歩道の平坦化、視覚障害者誘導用ブロック敷設など、円滑な移動経路の確保を推進するとともに、歩車分離されていない歩行者優先の路線についてはコミュニティ道路の検討など歩行者の安全かつ安心な通行空間の確保に努めます。

また、整備の進捗によりバリアフリー化された生活関連経路へ誘導する案内標識の設置等情報提供の検討についても進めていきます。

主な生活関連経路【主事業者：静岡市】			
※整備時期 A：既着手・H23中に着手 B：H24以降着手			
整備項目	概要	整備時期	
		A	B
歩道端部等の段差解消	<ul style="list-style-type: none"> ・車道横断部の段差改善 ・側溝蓋等の段差改善 		○
歩道勾配の緩和	<ul style="list-style-type: none"> ・交差点部・車両乗入部等歩道勾配の緩和 ・歩道の平坦化 		○
連続した円滑な移動経路の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道未整備区間の整備 ・歩道有効幅員の確保 ・連続性に配慮した視覚障がい者誘導用ブロックの整備 		○
安全・安心・快適性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・滑りにくく、水はけのよい舗装面の整備 ・照明、休憩施設の設置検討 ・低床バスに合わせた利用しやすいバス停整備 ・道路上障害物の撤去（移設・統合等） 		○

その他生活関連経路【主事業者：静岡市】			
※整備時期 A：既着手・H23中に着手 B：H24以降着手			
整備項目	概要	整備時期	
		A	B
歩道端部等の段差解消	<ul style="list-style-type: none"> ・車道横断部、民地乗入部の段差改善 ・側溝蓋等の段差改善 		○
歩道勾配の緩和	<ul style="list-style-type: none"> ・交差点部・車両乗入部等歩道勾配の緩和 ・歩道の平坦化 		○
連続した円滑な移動経路の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道未整備区間の整備 ・歩道有効幅員の確保 ・連続性に配慮した視覚障がい者誘導用ブロックの整備 	○	○
安全・安心・快適性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・歩行者と自動車の通行区分明確化など安全対策の推進 ・滑りにくく、水はけのよい舗装面の整備 ・照明、休憩施設の設置検討 ・低床バスに合わせた利用しやすいバス停整備 ・道路上障害物の撤去（移設・統合等） 	○	○

④都市公園特定事業

重点整備地区内の近隣公園である「みずほ公園」及び、主な生活関連経路に面した「寺田鎌田第2公園」を早期の移動円滑化整備の必要性がある都市公園と位置付け都市公園の移動等円滑化のために必要な特定公園施設のバリアフリー化を推進します。

都市公園特定事業【主事業者：静岡市】			
※整備時期 A：既着手・H23中に着手 B：H24以降着手			
整備項目	概要	整備時期	
		A	B
出入口・公園施設間経路の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・出入口の段差解消 幅員・平坦部の確保 ・移動円滑化園路の確保 	○	○
主要公園施設のバリアフリー化	<ul style="list-style-type: none"> ・車イス使用者等用便房の設置 ・高齢者、障がい者等の円滑な利用に適した水飲み等の整備 	○	○

⑤建築物特定事業

特別特定建築物の関係建築主等が基本構想に即して建築物特定事業を作成してバリアフリー化を推進します。

また、今後建築（新築・増築・改築）される特定建築物についても各建築主のバリアフリー化への最大限の配慮を求めます。

建築物特定事業【主事業者：静岡市、建築主】			
※整備時期 A：既着手・H23中に着手 B：H24以降着手			
整備項目	概要	整備時期	
		A	B
特別特定建築物のバリアフリー化	<ul style="list-style-type: none"> ・既存建築物における建築物特定施設のバリアフリー化整備検討 		○

⑥交通安全特定事業

交通安全特定事業【主事業者：公安委員会】			
※整備時期 A：既着手・H23中に着手 B：H24以降着手			
整備項目	概要	整備時期	
		A	B
既設信号の改良・改善	<ul style="list-style-type: none"> ・主要経路に音響信号等の設置検討 		○
道路標識・標示の高度化	<ul style="list-style-type: none"> ・道路標識・標示の視認性向上等 		○
違法駐車・駐輪行為防止	<ul style="list-style-type: none"> ・違法駐車・駐輪行為の取締り強化及び、広報・啓蒙活動の推進 	継続実施	

⑦その他の事業

その他事業は、駅前広場や駐輪場整備をはじめとした特定事業以外の移動円滑化に資する市街地の整備改善に関する事項や必要な事業であり、静岡市が関係機関や事業者、市民と協働して事業を推進していきます。

また、生活関連経路や生活関連施設に接続・隣接する商店街等の施設においては、利用者が安全かつ円滑に利用できるように各管理者へ最大限の配慮を求めます。

その他事業			
※整備時期 A：既着手・H23中に着手 B：H24以降着手			
整備項目	概要	整備時期	
		A	B
交通機関乗継ぎ環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 駅前広場の整備 バス停のバリアフリー化 (時刻表の視認性・認識性向上及び休憩施設・上屋設置可能箇所の検討) 	○	○
駐輪場の整備	<ul style="list-style-type: none"> 駅前駐輪場の整備 既存駐輪場の改修 (パルおさだ・安倍川駅自転車等駐車場) 	○	○
JR横断地下道の整備	<ul style="list-style-type: none"> 板地森地下道の改修検討 		○
情報のバリアフリーの推進	<ul style="list-style-type: none"> 一体性・連続性のある案内標識の設置 	継続実施	
心のバリアフリーの推進	<ul style="list-style-type: none"> 放置自転車等の対策・指導 迷惑駐車・駐輪行為防止及び道路にはみ出している看板の解消など広報・啓蒙活動推進 市職員のバリアフリーへの意識の高揚、高齢者・障がい者等のサポートなど教育訓練の充実 学校教育等におけるバリアフリーの推進 	継続実施	
商店街のバリアフリー化推進	<ul style="list-style-type: none"> 店舗出入口等改築時におけるバリアフリー化 	継続実施	

6. 法第25条第7項に定められている関係する機関との協議

①公共交通事業者

[JR東海]

協議成立年月日：平成23年11月28日

[静鉄ジャストライン]

協議成立年月日：平成23年11月16日

②道路管理者

[静岡市都市局都市計画部 都市計画課・交通政策課・街路課]

[静岡市建設局道路部 道路計画課・道路保全課・道路整備第2課]

協議成立年月日：平成23年11月7日

③路外駐車場管理者等

計画地区内に法で定める路外駐車場に該当する駐車場未整備

④公園管理者

[静岡市都市局公園整備課]

協議成立年月日：平成23年11月7日

⑤建築主等

[静岡市都市局建築部 建築総務課・建築指導課]

協議成立年月日：平成23年11月7日

⑥都道府県公安委員会

[静岡県警南警察署 交通課]

協議成立年月日：平成23年11月7日

7. 法第26条に定める協議会の有無

・無

8. 利用者の意見の反映

①市の上位協議会である交通政策協議会へ2回（平成19年3月22日、平成20年3月24日）はかり意見を伺っております。

■平成18年度静岡市交通政策協議会委員名簿

所属等	氏名（敬称略）
静岡文化芸術大学大学院教授（会長）	川口 宗敏
埼玉大学大学院理工学研究所教授（副会長）	久保田 尚
静岡商工会議所 常務理事	神田 雅人
清水商工会議所 専務理事	仲澤 正雄
静岡地域連合町内会長	市川 源一
清水地域自治会連合会長	濱崎 岩雄
蒲原地区連合自治会長	稲葉 穰
特定非営利活動法人障害者サポートセンター理事	青野 全宏
しずてつジャストライン（株）代表取締役社長	山脇 武
自転車向上委員会	村井 裕
国土交通省中部地方整備局 静岡国道事務所長	小野寺 誠一
国土交通省静岡中部運輸局 静岡運輸支局長	廣瀬 茂樹
静岡中央警察署長	古屋 達男
静岡南警察署長	飯田 徹
清水警察署長	堀内 美秋
蒲原警察署長	山本 強志
市民委員	家木 征二
市民委員	佐藤 伸枝
市民委員	長阪 純男
市民委員	守屋 秀子
計	20人

■平成 19 年度静岡市交通政策協議会委員名簿

所 属 等	氏 名 (敬称略)
静岡文化芸術大学大学院教授 (会長)	川口 宗敏
埼玉大学大学院理工学研究科教授 (副会長)	久保田 尚
静岡商工会議所 常務理事・事務局長	神田 雅人
清水商工会議所 常務理事	山本 勉
静岡市自治会連合会 会長	市川 源一
清水区自治会連合会 会長	濱崎 岩雄
蒲原地区連合自治会 会長	稲葉 穰
特定非営利活動法人障害者サポートセンター理事	青野 全宏
しずてつジャストライン (株) 代表取締役	山脇 武
都市交通デザイン会議 主宰	村井 裕
グループみんなの道 会長	村田 京子
国土交通省中部地方整備局 静岡国道事務所長	小川 智弘
国土交通省中部運輸局 静岡運輸支局長	廣瀬 茂樹
静岡中央警察署長	石田 良雄
静岡南警察署長	飯田 徹
清水警察署長	堀内 美秋
市民委員	新井 剛
市民委員	池田 繁
市民委員	藤井 晃
市民委員	古谷 卓士
計	20人

②平成 16 年 7 月に J R 安倍川駅周辺の地区代表者 10 町内 20 名で構成される「J R 安倍川駅周辺交通環境検討会」を設立し、J R 安倍川駅、駅前広場や駐輪場、交通アクセスの検討を行い、バリアフリー化を含めた整備方針、改善計画を策定するため、これまでに検討会を 10 回開催しています。なお、この検討会は平成 20 年 7 月から安倍川駅周辺整備促進協議会となり、これまで協議会を 4 回開催しています。

また、この検討会の取組み内容を「交通まちづくりニュース」として、これまでに 10 回発行し、地域住民に広くお知らせしております。

安倍川駅周辺交通環境検討会委員		
みずほ一丁目	町内会	代表
みずほ一丁目	町内会	代表
みずほ一丁目西	町内会	会長
みずほ一丁目西	町内会	代表
みずほ二丁目	町内会	会長
みずほ二丁目	町内会	代表
みずほ三丁目	町内会	代表
みずほ三丁目	町内会	代表
みずほ四丁目	町内会	会長
みずほ四丁目	町内会	代表
みずほ五丁目	町内会	会長
みずほ五丁目	町内会	代表
上川原	町内会	会長
上川原	町内会	代表
青木上	町内会	代表
青木上	町内会	代表
鎌田	町内会	会長
鎌田	町内会	代表
寺田	町内会	会長
寺田	町内会	代表
	計	20人

9. その他

① 駅利用者を対象にヒアリング実施（平成 13 年 9 月 26 日）

J R 安倍川駅改札前自由通路にてアクセス状況、ニーズ把握を目的としたヒアリングを実施しております。

② 安倍川駅周辺タウンウォッチング開催（平成 13 年 12 月 2 日）

J R 安倍川駅周辺を車いす利用者、視覚・聴覚障害者、高齢者、地域住民と共にタウンウォッチング、意見交換を実施しております。

③ バス利用者を対象にヒアリング実施（平成 14 年 10 月 2, 3 日）

J R 安倍川駅周辺のバス停 9 箇所にてアクセス状況、ニーズ把握を目的としたヒアリングを実施しております。

④ 交通まちづくり勉強会開催（平成 14 年 12 月 16, 18 日）

J R 安倍川駅東側のみずほ地区と西側の鎌田地区の住民代表者を中心として、「駅周辺地区の課題整理と J R 安倍川駅に望むこと」をテーマに勉強会を開催しております。

⑤ 地区住民を対象にアンケート調査実施（平成 15 年 1 月 31 日）

J R 安倍川駅周辺の町内会を通じて、駅及び駅周辺施設の利用状況、ニーズ把握を目的としたアンケート調査を実施しております。

⑥ ホームページ等により駅周辺整備についてアンケート調査実施

（平成 16 年 11 月 1 日～平成 17 年 3 月 15 日）

より多くの市民ニーズを把握するため、ホームページ、ニュースレターにより駅周辺の改善に関するアンケート調査を実施しております。

⑦ まちづくり座談会「地域住民対象」開催

（平成 21 年 7 月 24 日，平成 22 年 2 月 10 日）

長田地区の現状に精通している地区内 16 町内会の会長・副会長を対象に地域の現状・将来像の共有を目的とし、ハード・ソフトを問わず課題解決に向けた方策について意見交換を実施しております。

⑧ まちづくり座談会「地域中学生対象」開催（平成 21 年 8 月 3, 31 日）

地区の将来を担う若い世代のまちづくりに対する意向把握や興味・関心の醸成を行うため、地区内 2 校の中学生生徒を対象に座談会を実施しております。

⑨ 法第 27 条による提案の有無

・ 無

⑩ 法第 41 条による協定の有無

・ 無